

外国人材等に関する特別委員会 提言 ポイント

－ 国民と外国人が安全・安心に暮らせる共生社会に向けて －

- ・ **本格的な少子高齢化・人口減少時代**を迎え、今後もその傾向であり、労働力人口の不足は深刻化の一途
- ・ **外国人材は**、全国的かつ慢性的な人手不足解消に大きく貢献、**我が国経済の維持・発展に不可欠**
- ・ 他方、不法滞在・不法就労や税・社会保険料の未納等、**国民に不安を与える事態**も生じており、医療をはじめとする社会保障制度、教育、治安等への影響など、多角的視点で検討することも不可欠
- ・ 我が国に利益をもたらし、国民と共存共栄できる外国人を積極的に受け入れつつ、ルールを守らない外国人に対して、厳しい措置を講ずることも重要



国民と外国人が安全・安心に暮らせる共生社会に向けて土台を整備していく必要

そのため、以下の内容について、提言を行う。

1. 特定技能制度及び育成就労制度の円滑な運用に向けた取組の推進
2. 在留管理の一層の適正化
3. 外国人の税・社会保険料の未納付防止等に向けた取組の推進
4. 共生社会の推進
5. 入管DXの推進等

外国人材等に関する特別委員会 提言 ポイント 内容①

1. 特定技能制度及び育成就労制度の円滑な運用に向けた取組の推進

○適正な受入れと受入れ環境の整備

- ・ 実態に即した分野別運用方針の策定
- ・ 日本語能力を測る試験等の受験機会の拡大
- ・ 円滑な施行に向けた組織体制の強化
- ・ 地域協議会の整備
- ・ 海外広報の積極的展開

2. 在留管理の一層の適正化

○適正な在留管理と不法就労、偽装滞在の防止

- ・ 在留審査の迅速化と適正な在留管理
- ・ 留学生の資格外活動許可の見直し
- ・ 技能実習生の失踪防止対策等
- ・ 適正な在留管理のための在留資格の見直し
- ・ 偽造在留カード利用による口座開設防止

3. 外国人の税・社会保険料の未納付防止等に向けた取組の推進

○外国人の税・社会保険料の未納付防止等に向けた取組の推進

【入国前】

- ・ 外国人への周知の積極的展開

【入国時】

- ・ 医療費不払いのある外国人情報共有の中長期在留者への拡大

【国保等加入時・加入後】

- ・ 国保加入時の国保保険料（税）の前納方式の導入
- ・ 自治体事務の効率化・広域化と都道府県の役割の明確化
- ・ 市町村のインセンティブ強化
- ・ 出産育児一時金対策等の継続的な実施
- ・ 医療機関受診時の本人確認の促進
- ・ 税・社会保険料の各省庁が連携した納付状況の確実な把握

○中長期的な視点からの外国人の保険適用や財源の在り方等の対策の検討

- ・ 海外の医療保険制度における調査
- ・ 外国人の保険適用や財源の在り方等の対策の検討

外国人材等に関する特別委員会 提言 ポイント 内容②

4. 共生社会の推進

○外国人の受入れ環境整備等の推進

- ・受け入れた外国人によるルール遵守の徹底等
- ・外国人支援コーディネーターの活用促進等
- ・外国人材に対する相談対応の充実化

○高度人材等の外国人材の積極的な受入れの推進

5. 入管D Xの推進等

○電子渡航認証制度（日本版E S T A）の早期導入

○入管情報の一元的管理等による入管行政の高度化

- ・在留審査の迅速化と在留管理の高度化の推進
- ・不法滞在者等の縮減と速やかな送還の実施
- ・誤用・濫用的な難民認定申請の抑制及び保護すべき難民等の迅速かつ確実な保護

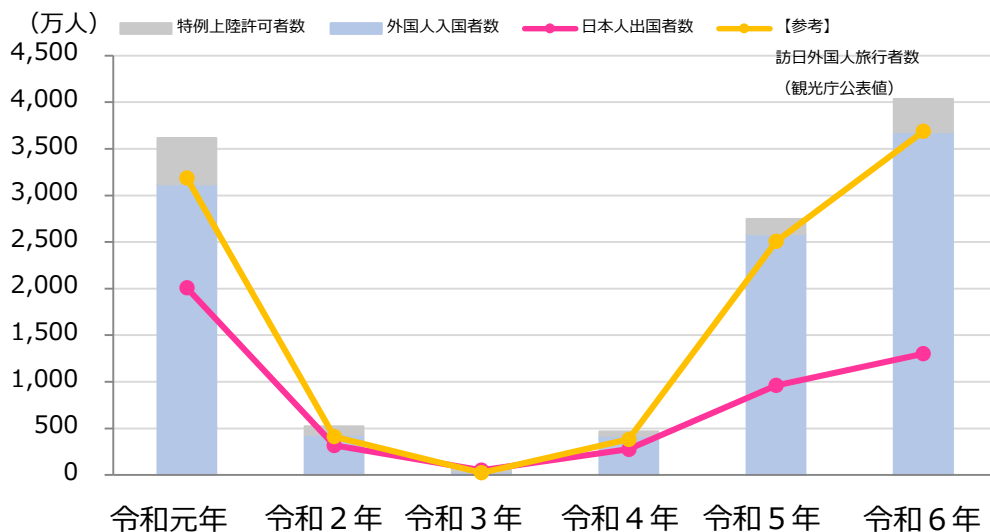
○外国人施策に係る財源の確保等

6. その他（入管庁職員の勤務環境・処遇改善に向けた取組等）

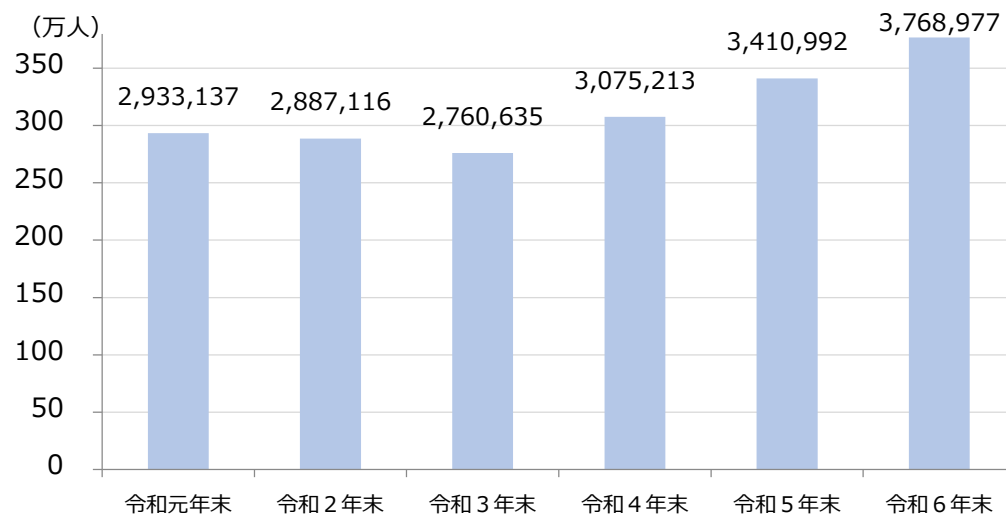
○超過勤務の縮減、若手職員の指導・育成、モチベーションの向上等

(参考) 出入国在留管理行政の現状

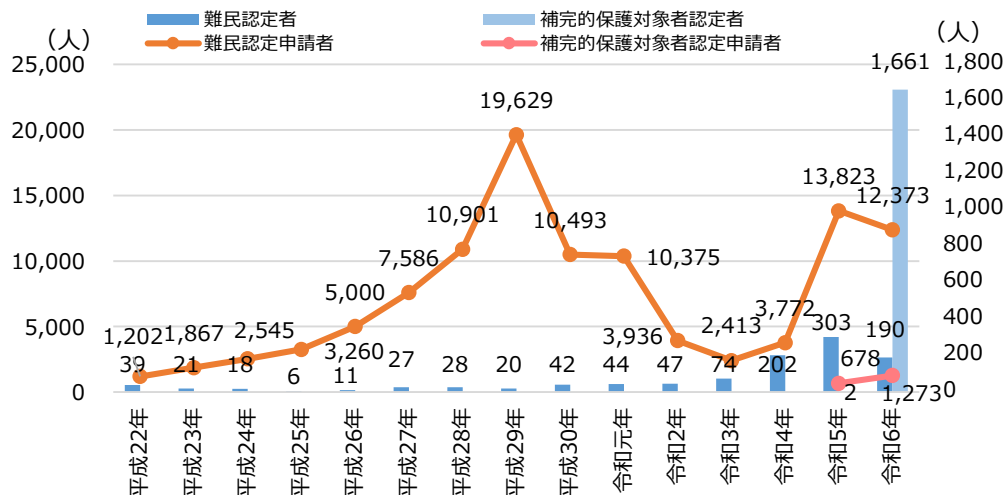
1 外国人入国者数及び日本人出国者数の推移



2 在留外国人数の推移

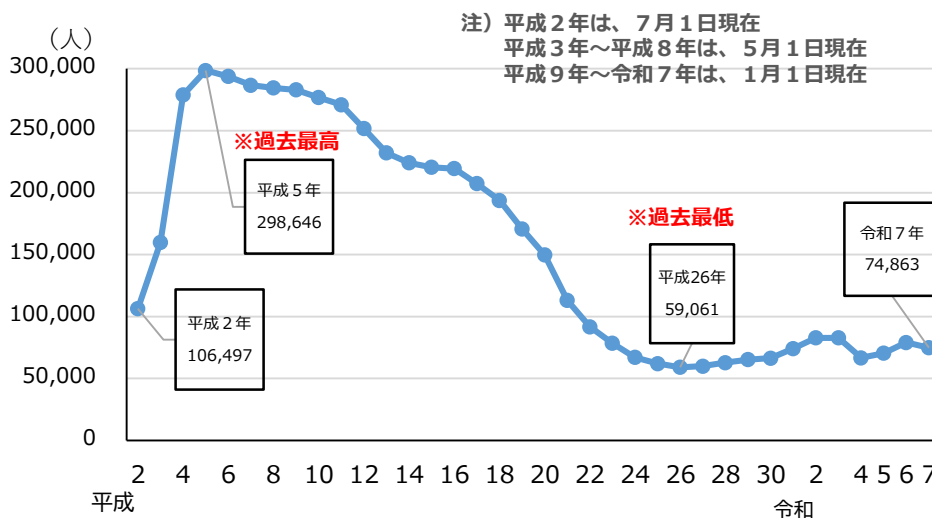


3 難民認定者数等の推移



(注) 申請者は一次審査の数。認定者は一次審査のほか、不服申立ての結果、認定された者を含む。

4 不法残留者数の推移

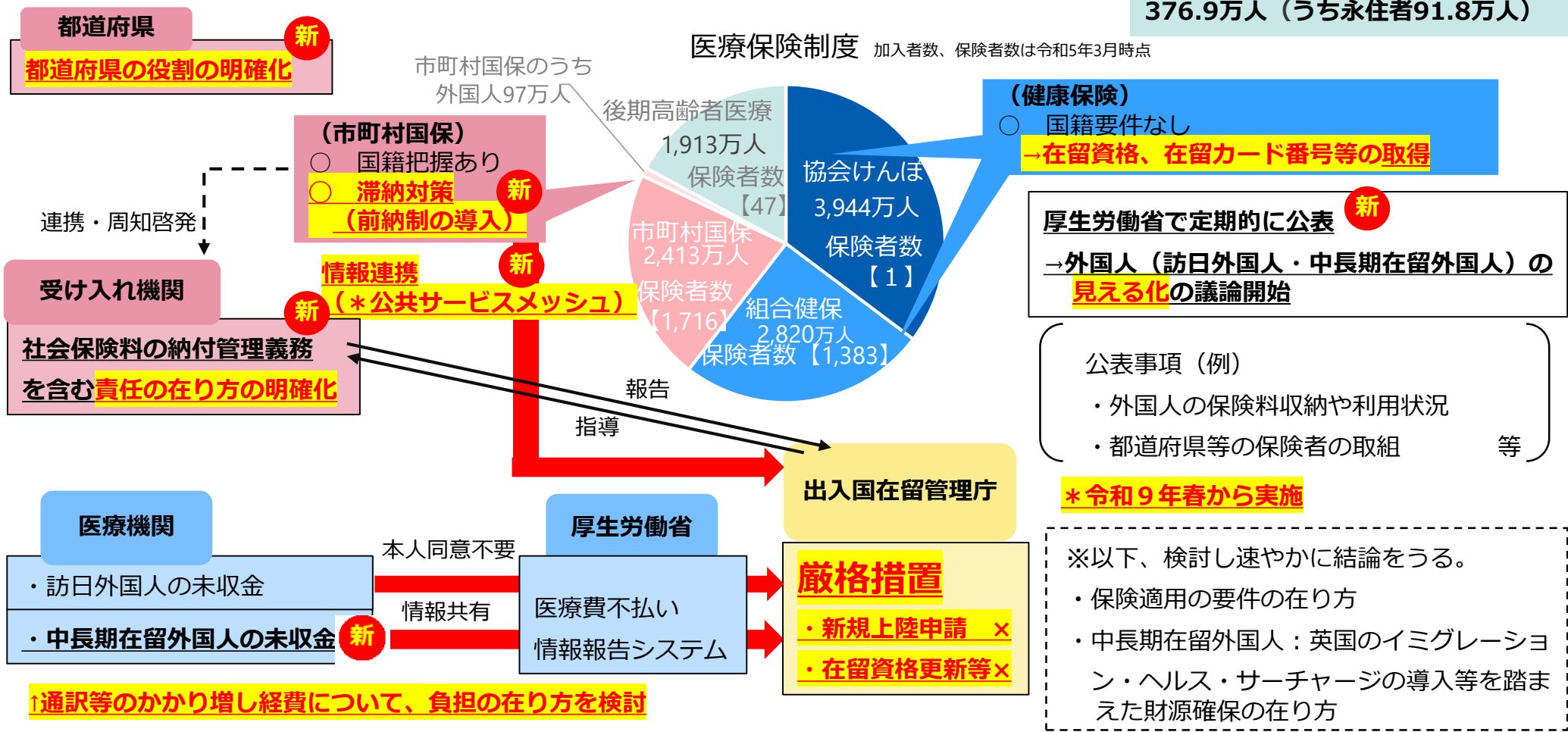


【参考】外国人の税・社会保険料の未納付防止等に向けた取組の推進

R7.5.21 自民党在留外国人医療WG

- 各医療保険制度における在留資格、在留カード等番号等の確実な把握
- 国民健康保険について、日本に入国し、新たに加入する際の国民健康保険料の前納方式の導入
- 医療機関における未収金の情報共有について、訪日外国人に加え、中長期在留外国人も追加
- 国民健康保険料等の滞納情報の確実な把握と入管庁との情報連携、新規の上陸申請/在留期間の更新等において厳格な措置
- 受け入れ機関（日本語学校含む）の税・社会保険料の納付管理義務を含む責任の在り方明確化
- 外国人の収納状況や都道府県等の保険者の取組等、医療保険における外国人の税・社会保険料の納付状況や利用状況について定期的に公表
- 外国人の保険適用の要件の在り方、財源確保の在り方等については、検討し速やかに結論をうる。

**中長期在留外国人数（令和6年末）
376.9万人（うち永住者91.8万人）**



令和 7 年 5 月 2 7 日
自由民主党 政務調査会
外国人材等に関する特別委員会

1. 特定技能制度及び育成就労制度の円滑な運用に向けた取組の推進

○ 適正な受入れと受入れ環境の整備

➤ 実態に即した分野別運用方針の策定

- ・ 業界の実態を適切に反映した分野別運用方針（分野等の追加、受入れ見込数の設定、転籍制限期間の設定等）の策定

➤ 地域協議会の整備

- ・ 地域における人材確保が適切に行われるよう（地域産業政策の観点から）地域協議会を整備

➤ 日本語能力を測る試験等の受験機会の拡大

- ・ 外国人材の日本語能力水準及び技能水準を適切に評価可能な試験の追加、受験場所、回数の増加等

➤ 海外広報の積極的展開

- ・ 我が国の外国人材の受入れに関する国外への積極的な広報

➤ 円滑な施行に向けた組織体制の強化

- ・ 育成就労法や改正入管法等の施行に伴う出入国在留管理庁及び厚生労働省における業務負担の増加に伴い、関連業務を迅速かつ適切に実施するために必要な人的・物的体制の強化
- ・ 外国人育成就労機構が支援・保護業務や相談援助業務を適切に行うため、予算の確保も含めた体制強化

2. 在留管理の一層の適正化

○ 適正な在留管理と不法就労、偽装滞在の防止

➤ 在留審査の迅速化と適正な在留管理

- ・ 外国人材が円滑に入国できるよう審査の迅速化、実態調査の充実等の適正な在留管理を確保するために人的・物的体制を強化

➤ 適正な在留管理のための在留資格の見直し

- ・ 就労可能な在留資格について、実態等を踏まえ在留資格の整理や上陸許可基準等の見直しを行うなど、より適正な外国人材の受入れ方策を検討

➤ 留学生の資格外活動許可の見直し

- ・ 教育機関と連携するなど外国人留学生の資格外活動の管理の徹底や外国人留学生の資格外活動許可（週 28 時間以内等）の在り方を検討

➤ 偽造在留カード利用による口座開設防止

- ・ 偽造在留カード利用による口座開設防止の対策の強化、一層の偽装滞在者対策の推進

➤ 技能実習生の失踪防止対策等

- ・ 失踪原因等の徹底把握により、技能実習制度における更なる失踪防止対策の実施、不法就労・偽装滞在のより積極的な摘発の実施

3. 外国人の税・社会保険料の未納付防止等に向けた取組の推進

○ 外国人の税・社会保険料の未納付防止等に向けた取組の推進

【入国前】

➤ 外国人への周知の積極的展開

- ・ 税・社会保険料及び医療費の納付・支払義務や在留審査での取扱いの事前理解促進

【入国時】

➤ 医療費不払いのある外国人情報共有の中長期在留者への拡大

- ・ 医療費不払いのある外国人の情報を共有する仕組みの対象を訪日外国人だけでなく、中長期在留者にも拡大し、在留審査にも活用
- ・ 医療機関における外国人対応力の向上及び医療機関が診療を拒否できる正当な事由の更なる周知

【国保等加入時・加入後】

➤ 国保加入時の国保保険料（税）の前納方式の導入

- ・ 日本に入国し新たに国民健康保険に加入する者については、国保加入に際して、保険料を前納する仕組みを導入

➤ 自治体事務の効率化・広域化と都道府県の役割の明確化

- ・ 市町村の事務負担を軽減するため、外国人被保険者調査や制度周知等について都道府県・他の市町村への委託等の実施

➤ 市町村のインセンティブ強化

- ・ 外国人への滞納対策、周知等の市町村の取組を後押しするため、当該取組を行う市町村に対する財政的インセンティブを強化

➤ 出産育児一時金対策等の継続的な実施

- ・ 出産育児一時金、海外療養費における審査の厳格化、不正受給対策の引き続きの周知や実施促進

➤ 医療機関受診時の本人確認の促進

- ・ 保険医療機関を受診する際のマイナ保険証の利用または在留カード等の本人確認書類の提示の促進

➤ 税・社会保険料の各省庁が連携した納付状況の確実な把握

- ・ 市町村で外国人の国保料滞納情報等の把握のためシステム改修を行うなど、入管庁が関係行政機関等から未納付情報の適時適切な提供を受けられるようにし、在留審査に有効活用するなどの対応を早急に検討する。また、税の未納付防止についても、マイナンバーの活用等を検討する。
- ・ 上記措置が講じられることを踏まえて、未納がある場合には、新規の上陸申請及び在留期間の更新等において厳格な審査を行う。

○ 中長期的な視点からの外国人の保険適用や財源の在り方等の対策の検討

➤ 海外の医療保険制度における調査

- ・ 海外の医療保険制度等における外国人の医療に関する調査研究を実施

➤ 外国人の保険適用や財源の在り方等の対策の検討

- ・ 健康保険も在留資格情報等の取得を進めていくとともに、外国人被保険者の収納率等も含め、医療保険における外国人の状況について、定期的に公表し、必要な措置を講ずるべきである。
上記の調査結果を踏まえ、中長期的な視点から、外国人の保険適用やイギリスのイミグレーション・ヘルス・サーチャージの導入等による財源確保の在り方、さらには受入機関の責任の在り方等も含めて必要な対策を検討し、速やかに結論を得ることが必要。

4. 共生社会の推進

○ 外国人の受入れ環境整備等の推進

➤ 受け入れた外国人によるルール遵守の徹底等

- ・ 日本文化の理解・交通安全対策・外免切替手続における交通ルールの確実な確認等の観点に基づき、外国人による法令や生活上のルールの遵守の徹底等の必要な取組を推進

➤ 外国人支援コーディネーターの活用促進等

- ・ 外国人支援コーディネーターの活用促進、地方自治体・受入れ機関との連携、支援事例の横展開等

➤ 外国人材に対する相談対応の充実化

- ・ 特定技能や技能実習以外の就労資格の外国人材への外国人在留支援センター等の活用による相談対応の充実化

○ 高度人材等の外国人材の積極的な受入れの推進

高度外国人材等の中小企業や地方における就職促進に必要な取組の実施

5. 入管DXの推進等

○ 電子渡航認証制度（日本版ESTA）の早期導入

日本版ESTAの早期導入による厳格な出入国管理と円滑な出入国審査の実施。導入までの間の人的体制整備

○ 入管情報の一元的管理等による入管行政の高度化

日本版ESTA導入に併せ、入国者につき入国から在留、出国までの情報を一元的にデータ管理可能なシステムを構築し、AIを含むデジタル技術の活用等による情報収集・分析の高度化・迅速化、DXの効果を最大限発揮できる体制・運用の構築

➤ 在留審査の迅速化と在留管理の高度化の推進

- ・ AIを含むデジタル技術の活用等による在留状況等の適時適切な分析・把握、調査・審査に従事する人員の確保

➤ 不法滞在者等の縮減と速やかな送還の実施

- ・ AIを含むデジタル技術の活用等による不法滞在者等に係る情報の収集・分析機能の強化、雇用状況届出情報やSNS上の情報の有効な活用
- ・ 送還停止効の適用除外の適切・効果的な運用、多角的な送還手法の活用等

➤ 誤用・濫用的な難民認定申請の抑制及び保護すべき難民等の迅速かつ確実な保護

- ・ AIを含むデジタル技術の活用等による標準処理期間（6か月）内での処理を目指した審査の迅速化・効率化と、審査に従事する人員の確保
- ・ 難民等の適切な支援の実施（定住支援プログラムの着実な実施等）

○ 外国人施策に係る財源の確保等

- ・ 日本版ESTAや在留諸手続の手数料について、諸外国の水準を踏まえて検討し、外国人のための出入国在留管理等施策を行う財源としての活用を検討
また、手数料を含む査証業務の最適化を図る。

6. その他（入管庁職員の勤務環境・処遇改善に向けた取組等）

○ 超過勤務の縮減、若手職員の指導・育成、モチベーションの向上等

以 上

外国人材等に関する特別委員会 提言

－国民と外国人が安全・安心に暮らせる共生社会に向けて－

令和 7 年 5 月 2 7 日
自由民主党政務調査会
外国人材等に関する特別委員会

我が国は、本格的な少子高齢化・人口減少時代を迎え、今後もその傾向は加速度的に進んでいくと予想され、労働力人口の不足は深刻化の一途をたどることが確実である。

このような構造的な人手不足に対しては、引き続き生産性の向上や国内人材の確保に努める必要があるが、今や外国人材は、全国かつ慢性的な人手不足解消に大きく貢献しているのみならず、我が国経済の維持・発展に不可欠となっており、今後も様々な場面において活躍が期待される

他方、外国人材の受入れの在り方については、不法滞在・不法就労や税・社会保険料の未納等、国民に不安を与える事態も生じているが、日本人と外国人が豊かに共存し、我が国の発展に資する共生社会を実現するためには、外国人を人手不足の担い手であると考えただけでなく、地域において日本人と共に生活する生活者であることを前提とする必要がある。外国人の受入れを進めていくに当たり、我が国の経済活動や国内労働市場への影響のみを考慮するのではなく、医療をはじめとする社会保障制度、教育、治安等に対し、どの程度の影響を及ぼすと考えられるかなど、多角的視点に立ち、検討していくことも不可欠なものである。我が国に利益をもたらす、国民と共存共栄できる外国人を積極的に受け入れつつ、ルールを守らない外国人に対しては、我が国からの退去を含む厳しい措置を講ずることも重要である。

以上のような観点も踏まえつつ、今後、外国人が社会において活躍する機会が拡大することも想定しながら、国民と外国人が安全・安心に暮らせる共生社会の土台を整備していくため、以下について提言する。

1. 特定技能制度及び育成就労制度の円滑な運用に向けた取組の推進

○ 適正な受入れと受入れ環境の整備

➤ 実態に即した分野別運用方針の策定

- ・ 特定産業分野及び育成就労産業分野に係る分野別運用方針の策定に当たっては、業界のニーズや実情などを的確に把握し、人手不足の分野において

人材確保と受入れが適切に行われるよう、分野等の追加、受入れ見込数の設定、転籍制限の期間の設定等を行う必要がある。

➤ **地域協議会の整備**

- ・ 特定技能制度及び育成就労制度では、人手不足の地域での人材確保が適切な形で行われ、地域経済の活性化等に資するよう地域協議会を設置し、その仕組みを活用することなどにより、地域ごとの受入れが適正かつ円滑に行われる必要がある。

➤ **日本語能力を測る試験等の受験機会の拡大**

- ・ 特定技能制度及び育成就労制度において、外国人材の日本語能力水準及び技能水準を適切に評価できるよう試験の追加、受験場所、回数の増加を図る必要がある。特に、育成就労制度では原則として就労開始までにA 1相当以上、特定技能制度では原則としてA 2相当以上が求められることを踏まえ、各レベルに相当する試験を整備することや、受験ニーズに応じた受験場所、回数の増加を図り、十分な受験機会を得られるようにする必要がある。

➤ **海外広報の積極的展開**

- ・ 国際的な人材獲得競争が激化しているなかで、新たな育成就労制度を始めとして、我が国が行っている外国人材の受入れ施策について、送出しが想定される各国において、より一層の周知・広報を行っていく必要がある。

➤ **円滑な施行に向けた組織体制の強化**

- ・ 育成就労法や改正入管法等の施行に伴う出入国在留管理庁及び厚生労働省における業務負担の増加に伴い、関連業務を迅速かつ適切に実施するために必要な人的・物的体制を強化していく必要がある。
- ・ 育成就労制度の適正な運用のため、外国人育成就労機構において、育成就労外国人等の支援・保護業務や相談援助業務を適切に行えるよう、予算の確保も含めた体制強化を行う必要がある。

2. 在留管理の一層の適正化

○ 適正な在留管理と不法就労、偽装滞在の防止

➤ **在留審査の迅速化と適正な在留管理**

- ・ 在留外国人の増加に伴い在留諸申請の件数が過去最高を記録しており、審査処理期間が長期化傾向にあり、外国人が円滑に入国・在留できるよう審査の迅速化を図る必要がある。

他方、在留資格に該当しない就労活動に従事するなどの事例も発生していることから、実態調査の充実等、適正な在留管理を確保する必要があり、そのための人的・物的体制を強化するべきである。

➤ **適正な在留管理のための在留資格の見直し**

- ・ 就労可能な在留資格について、例えば、在留資格「経営・管理」の現行の許可基準が事業実態のない申請につながっているとの指摘があるなど、在留資格制度の間隙を突いて悪用する例も認められることから、我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情を勘案しつつ、必要に応じて、在留資格の整理や上陸許可基準、審査手法の見直しをするなどして、より適正な外国人材の受入れを実現するための方策を検討すべきである。

➤ **留学生の資格外活動許可の見直し**

- ・ 外国人留学生の資格外活動許可の適切な運用を図るため、教育機関と連携するなどして外国人留学生の資格外活動の管理を徹底する必要がある。

育成就労制度や特定技能制度など人材確保を目的とした在留資格が創設されたことを踏まえ、外国人留学生の資格外活動許可（週28時間以内等）の在り方を検討するべきである。

➤ **偽造在留カード利用による口座開設防止**

- ・ 金融機関に対して、偽変造在留カード対策の取組を周知するとともに「在留カード等読取アプリケーション」と「在留カード等番号失効情報照会」を連動させる仕組みを検討することにより、その対策を強化し、より一層の偽装滞在者対策を進める必要がある。

➤ **技能実習生の失踪防止対策等**

- ・ 技能実習制度における「やむを得ない事情」がある場合の転籍に係る運用改善等について周知・啓発を推進するとともに失踪原因及び失踪後の稼働状況の徹底的な把握により、更なる失踪防止対策に取り組む必要がある。また、雇用状況届出情報等の活用により、不法就労・偽装滞在の可能性がある失踪技能実習生の摘発をより積極的に実施するべきである。

3. 外国人の税・社会保険料の未納付防止等に向けた取組の推進

○ 外国人の税・社会保険料の未納付防止等に向けた取組の推進

【入国前】

➤ **外国人への周知の積極的展開**

- ・ 外国人が我が国に入国する前に、我が国における税・社会保険料及び医療費の納付・支払い義務や在留審査での取扱い等について周知することにより、外国人の事前理解を促進する必要がある。

【入国時】

➤ **医療費不払いのある外国人情報共有の中長期在留者への拡大**

- ・ 医療機関にとって大きな負担となる医療費不払いを抑制するため、医療費不払いのある外国人の情報を共有する仕組みの対象を訪日外国人だけで

なく、中長期在留者にも拡大し、同情報を入国審査のみならず、在留審査にも活用すべきである。

- ・ 地域における医療提供体制を維持するためにも、医療機関における外国人対応力の向上とともに、医療機関が診療を拒否できる正当な事由の更なる周知をすべきである。

【国保等加入時・加入後】

➤ 国保加入時の国保保険料（税）の前納方式の導入

- ・ 日本に入国し新たに国民健康保険に加入する者については、国民健康保険料を確実に納付していただくために、国保加入に際して、保険料を前納する仕組みを導入する必要がある。

➤ 自治体事務の効率化・広域化と都道府県の役割の明確化

- ・ 市町村の事務負担を軽減するため、外国人被保険者調査や制度周知等について都道府県・他の市町村への委託等を実施する必要がある。

➤ 市町村のインセンティブ強化

- ・ 外国人への滞納対策、周知等の市町村の取組を後押しし、自治体間の取組の格差を縮小するため、国民健康保険制度の保険者努力支援制度を活用し、当該取組を行う市町村に対する財政的インセンティブを強化する必要がある。

➤ 出産育児一時金対策等の継続的な実施

- ・ 海外での出産の事実自体を偽装した出産育児一時金の不正受給を防止する観点からの出産育児一時金、海外療養費における審査の厳格化、不正受給対策は効果を挙げているところであり、引き続きその周知や実施の促進を図る必要がある。

➤ 医療機関受診時の本人確認の促進

- ・ 保険医療機関を受診する際のマイナ保険証の利用または在留カード等の本人確認書類の提示について、厚生労働省が令和2年に発出した通知（保険医療機関等において本人確認を実施する場合について）に基づき、引き続き促進する必要がある。

➤ 税・社会保険料の各省庁が連携した納付状況の確実な把握

- ・ 市町村において外国人の国民健康保険料の滞納情報等を把握するためのシステム改修を行うなど、入管庁が関係行政機関等から未納付情報の適時適切な提供を受けられるよう必要な措置を講じるとともに、同情報を在留審査に有効活用するなど未納防止に必要な仕組みの構築を早急に検討する必要がある。また、税の未納付防止についても、マイナンバーの活用等を検討するべきである。

- ・ 上記措置が講じられることを踏まえて、未納がある場合には、新規の上陸申請及び在留期間の更新等において厳格な審査を行う必要がある。

○ 中長期的な視点からの外国人の保険適用や財源の在り方等の対策の検討

➤ 海外の医療保険制度における調査

- ・ 外国人の保険適用や財源の在り方を検討するため、海外の医療保険制度等における外国人の医療に関する調査研究を実施する必要がある。

➤ 外国人の保険適用や財源の在り方等の対策の検討

- ・ 今後、在留外国人の更なる増加が見込まれ、地方自治体や保険者、医療機関の負担がさらに増加することも想定される。

引き続きその動向を注視するとともに、社会保険料を負担している一般国民から見て、不公平感につながらないように、今後、健康保険についても在留資格情報、在留カード番号等の取得を進めていくとともに、外国人被保険者の収納率等も含め、医療保険における外国人の状況について、定期的に公表し、必要な措置を講ずるべきである。

さらに、上記の調査結果を踏まえ、中長期的な視点から、外国人の保険適用やイギリスのイミグレーション・ヘルス・サーチャージの導入等を踏まえた財源確保の在り方、さらには受入れ機関の責任の在り方等も含めて必要な対策を検討し、速やかに結論を得ることが必要である。

4. 共生社会の推進

○ 外国人の受入れ環境整備等の推進

➤ 受け入れた外国人によるルール遵守の徹底等

- ・ 地域住民にとって安全・安心な社会を実現するためには、外国人による日本文化や習慣に対する理解・外国人が犯罪被害者となることの防止・使用者や関係機関等による外国人運転者に対する交通安全対策・外免切替手続における交通ルールの確実な確認等の観点に基づき、受け入れた外国人による法令や生活上のルールの遵守の徹底等の必要な取組を進めるべきである。

➤ 外国人支援コーディネーターの活用促進等

- ・ 地方自治体における外国人の受入れ環境整備のために、国・地方自治体・受入れ機関が緊密に連携するとともに、外国人支援コーディネーターの活用促進や支援事例の横展開を行うべきである。

➤ 外国人材に対する相談対応の充実化

- ・ 1号特定技能外国人や技能実習生以外の就労資格を有する外国人材についても、必要な支援が行われるよう、外国人在留支援センターや地方自治体における一元的相談窓口等の活用による相談対応の充実化を図る必要がある。

○ 高度人材等の外国人材の積極的な受入れの推進

専門的・技術的分野における高度外国人材や留学生について、中小企業や地方における就職が促進されるよう必要な取組を行うべきである。

5. 入管DXの推進等

○ 電子渡航認証制度（日本版ESTA）の早期導入

我が国にとって好ましくない外国人の来日を未然に防止して、厳格な出入国管理を行うことを可能とする電子渡航認証制度（日本版ESTA）が2028年度中に導入できるよう所要の準備を進めるとともに、同制度の渡航認証を受けた外国人について、到着港における所要の審査を経て、問題がないと認められた場合は、ウォークスルー型のゲート等の活用により、出入国審査の一層の円滑化を推進するべきである。

また、訪日外国人旅行者数が過去最高を記録する中で、日本版ESTA導入までの間についても厳格かつ円滑な出入国管理を行うための人的体制整備を進める必要がある。

○ 入管情報の一元的管理等による入管行政の高度化

日本版ESTA導入に併せ、入国者につき入国から在留、出国までの情報を一元的にデータ管理可能なシステムを構築し、AIを含むデジタル技術の活用等による情報収集・分析の高度化・迅速化、DXの効果を最大限発揮できる体制・運用を構築するべきである。

➤ 在留審査の迅速化と在留管理の高度化の推進

- ・ 在留外国人数は過去最高を記録し、今後も増加が見込まれ、同時に在留諸申請も増加することから、AIを含むデジタル技術の活用や必要な人員の確保などにより、在留審査の迅速化を図るとともに、外国人の在留状況や受入れ環境についても適時適切に把握し、在留管理の高度化や在留支援の充実化を進める必要がある。

また、オンラインによる在留手続の利用率の向上を図るための取組を進めて行く必要がある。

➤ 不法滞在者等の縮減と速やかな送還の実施

- ・ 不法滞在者や不法就労を助長する者に対する効果的・効率的な摘発等のため、AIを含むデジタル技術の活用等を通じて情報収集・分析機能を強化する必要がある。また、不法就労者がSNSを通じて、あっせんやブローカー

と連絡を行っていた場合などの事案では、ブローカーの摘発に向けてSNSの投稿やメッセージ等の資料収集を強化し、その情報を活用して不法滞在者ゼロを目指して具体的な計画を策定すべきである。

- ・ 令和5年改正入管法が施行されたことにより、繰り返し難民認定等申請を行うことによって送還を免れていた者に関し、3回目以降の難民等認定申請については、難民等として認定を行うべき相当の理由がある資料の提出があった場合を除き、難民等認定申請中であっても送還が可能とされたことから、更に送還を促進するとともに、引き続き送還実施のための体制や環境の整備に取り組む必要がある。

➤ **誤用・濫用的な難民認定申請の抑制及び保護すべき難民等の迅速かつ確実な保護**

- ・ 近年における難民等認定申請者数の増加と申立内容の多様化により平均処理期間が伸び続けることで、真に保護を必要とする者の迅速な保護に支障を来していることから、誤用・濫用的な難民等認定申請を抑制するとともに審査手続の迅速化・効率化を図るため、入管DXの一環として審査プロセスにおけるAIを含むデジタル技術の活用など、難民等認定手続のDXを推進すべきである。

また、令和5年12月に開始した補完的保護対象者認定制度を適正に運用し、長期化している難民等認定申請の審査の迅速化を図り、審査に従事する人員の確保に努めることで、標準処理期間内での処理が実現できるように取り組む必要がある。

- ・ 難民、補完的保護対象者、第三国定住難民については、我が国での定住・自立のため、日本語教育や生活ガイダンスを受講できる「定住支援プログラム」を提供するとともに、これらの者からの各種相談に対応するなど適切な支援を実施する必要がある。

○ **外国人施策に係る財源の確保等**

- ・ 出入国在留管理の適正化・厳格化を進める観点から、電子渡航認証制度（日本版ESTA）の手数料や在留諸手続の手数料について、諸外国の水準を踏まえながら検討を行うとともに、今後、増大が見込まれる外国人のための出入国在留管理等の施策を行う財源として確保することについても併せて検討し、速やかに結論を出すべきである。

また、査証手数料を含む査証業務の最適化を図るべきである。

6. その他（入管庁職員の勤務環境・処遇改善に向けた取組等）

- 我が国の入国者数、在留外国人数ともに過去最高を更新している中、各種施策の推進により、更なる受入れ数の増加が見込まれており、出入国在留管理庁の業務は日々増加しているなかで、職員の負担の増加などにより、このままでは適正かつ迅速な出入国在留管理ができなくなるおそれがある。

出入国在留管理行政の重要性が一層増していることに鑑み、十分な体制整備や処遇改善を図った上で職員の指導・育成を進め、職員に過度な負荷がかかることなく、職員一人一人がやりがいを持って業務に取り組むことができる環境の整備や処遇の改善に努めるべきである。

以 上